

のもつ問題点を検討していきたいと思う。

(2班・千原台事務所)

## 註

- 1) 熊野正也「佐倉市・白井南遺跡出土の後期弥生式土器の意味するもの」『MUSEUMちば』第9号 昭和53年
- 2) 深澤克友「土器の伝播と接触交渉」『どるめん』23号 昭和54年
- 3) 斎木勝他『市原市菊間遺跡』房総考古資料刊行会 昭和49年
- 4) 菊池真太郎他『千葉市城の腰遺跡』千葉県文化財センター 昭和54年
- 5) 栗本佳弘他「大森第2遺跡」『京葉』財団法人千葉県都市公社 昭和48年 なおこの資料につ

いては、古内茂「房総における北関東系土器の出現と展開」『ふさ』 第5・6合併号 昭和49年の内でとりあげられ、考察されている。

- 6) 対馬邦夫他『駒形遺跡』千葉県文化財保護協会 昭和53年
- 7) 館野孝他『千葉県銚子市佐野原遺跡発掘調査概報』銚子市教育委員会 昭和49年
- 8) 矢戸三男他『阿玉台北遺跡』千葉県都市公社 昭和50年
- 9) 谷旬他『成田新線建設事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書』千葉県文化財センター 昭和55年
- 10) 鈴木正博「餓鬼塚覚書」『婆良岐考古』第3号 昭和56年

## 粗製な器台状脚形土器について

藤岡孝司

### I

ここで扱おうとしている器台状脚形土器とは、「支脚」あるいは「炉器台」と称されているものである。



図1 器台状脚形土器分布図

現在のところ、その出土は千葉県9遺跡・茨城県4遺跡で報告されており、東京湾沿岸地域・印旛沼周辺地域・霞ヶ浦周辺地域に限定されている(図1)。また、時期的には弥生時代後期後半から古墳時代前期前半にかけての短期間において見られるものである。

このように限定された地域において、きわめて短期間にうちに発生し、消滅していく要因はいったい何であろうか。また、その性格及び利用法は如何なるものなのであろうか。

ここでは、各遺跡ごとにおける形態あるいは出土状況を整理し、その性格解明に一步でも近づくべき作業を行なってみたい。

### II

最初にこの種の土器が姿を現わしたのは、『茨城県の土師器集成 第2集』(註1)においてであるが、「特徴的な器台形土器」として扱われたのは、『土師式土器集成 本編1』(註2)が最初である。日吉倉遺跡第II区鳥山遺跡(註3)においては一種の「特殊器台」としているものの、「果して器台として実用に供されたものか否か」と疑問を投げかけている。これはその特殊な形態からきた

ものであろう。

請西遺跡（註4）に至って初めて、「この器台は炉の支脚として再利用された可能性も考えられる」と積極的な性格付けに関する意見が述べられている。しかしながら、ここではあくまで「再利用」として捉えられているのであり、本来の性格については触れていない。

これについて最初に触れたのは、伊藤重敏氏である。氏は、この土器に「炉器台」なる名称を与えた（註5）。そして、山王辺田遺跡における出土状況から、あるいは「3個1組みとして機能していたのではないか」としながらも、その特殊な形態のため結論は控えている。

その後、屋代A遺跡（註6）においては、「炉器台形土器は3個を以て使用され」と断定し、また「第24・45号住居址は炉址がないので炉器台形土器の出土はない」としている。すなわち、「何か特別なことに使用された」と言葉を濁しながらも、炉に伴い3個をもって機能したことを断言しているのである。

以上が、研究の現状であるが、各遺跡間の検討

が不充分なままに現在に至っている。近年出土例も増しつつあり、現状を充分に把握しておく必要があろう。

### III

それではここで、形態及び出土状況をまとめておくこととする（表1）。

まず、この特殊な形態について分析を試みてみよう。

受部はあたかも球状あるいは楕円状を呈し、脚部は外に開くことを特徴とするが、その受部及び脚部の細部にわたる形態によって、6通りに分類することができる（図2）。

- (A) 受部はおよそ球状を呈し、脚部の開きはあまり大きくならない。全体的に均整のとれた形態である。
- (B) 受部は(A)と同じくおよそ球状を呈するが小さく、脚部は大きく開く。全体的にはかなり安定感のある形態である。
- (C) 受部は楕円状を呈するがごとに横に長く、脚部の開きは小さい。従って、全体的には安

	遺 跡	住 居 址	数	形 態	造 り	出 土 状 況	備 考
1	大 堀（富 津 市）	—	1	(A)	精 製	—	—
2	請 西（木更津市）	大山台第149号	3	(E)	ほぼ精製	床直（近接）	炉址無、1個体に赤彩痕
3	田 川（木更津市）	第16号	3	(A)・(D)	粗 製 2 （ほぼ精製 1）	床直（炉址近辺）	器高・形態が様々
		第19号	3	(E)	粗 製	床直（炉址上）	器高・形態が様々
		第21号	3	(E)	粗 製	床直（炉址近辺）	—
4	山王辺田（君 津 郡）	—	多	(A)・(C)・(E)	粗 製	床直（炉址上）	二次焼成痕 1軒より2～3個体
5	西広貝塚（市 原 市）	—	3	(A)	—	グリッド出土	—
6	東寺山石神 (千葉市)	第9号	2	(A)	やや粗製	覆土中	1個体に赤彩痕
		第12号	2	(A)	粗 製	覆土中	—
		第35号	2	(D)	粗 製	覆土中	1個体に二次焼成痕
		第56号	3	(D)	粗 製	覆土中	—
7	おおびた（八千代市）	第4号	2	(D)	粗 製	覆土中	—
8	鳥 山（印旛 郡）	第1号	2	(C)	粗 製	床直（炉址近辺）	2個体とも二次焼成痕
9	北 大 台（成 田 市）	—	1	(A)	粗 製	—	—
10	屋 代 A（竜ヶ崎市）	第32号	3	(F)	粗 製	覆土中	2個体に煤付着
		第41号	2	(B)	粗 製	床 直	—
		第52号	3	(B)	粗 製	床 直	いずれも煤付着
11	志 築（新 治 郡）	第18号	1	(F)	粗 製	—	—
12	大塚新地（新 治 郡）	第11号	1	(F)	粗 製	床 直	炉址無
13	笛 代（石 岡 市）	住居址	3	(E)	粗 製	床直（炉址近辺）	いずれにも二次焼成痕

表1 器台状脚形土器出土遺跡一覧表

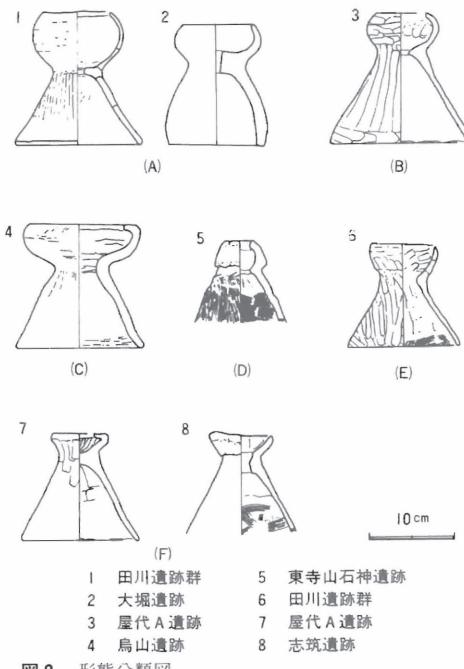


図2 形態分類図

定感のない形態である。

- (D) 受部は不整で角ばった形態を示し、脚部はやや大きく開く。全体的に特に粗製である。
- (E) 受部は若干内湾が認められるか、あるいは直線的に外反する。脚部の開きは、あまり大きくならないものとやや大きいものとがあるが、全体的には比較的安定感のある形態である。
- (F) 受部は若干内湾が認められるのみで、しかも小さい。脚部は(B)と同じく大きく開く。従って、全体的に安定感のある形態である。受部が曲線的なものと直線的なものとが見られる。

以上6通りに分類したが、これらは着眼点によっていくつかのグループにまとめることが可能である。

その一は、受部が大きく内湾するか否かによる分類である。前者に含まれるものは(A)・(B)・(C)・(D)であり、後者は(E)・(F)である。これらは、同一遺跡内において共存する現象が数例見られるため、地域的特徴としては捉えられない。伊藤氏は山王辺田遺跡において、「その初期形態が、上部を朝顔型に開いて、……（中略）……、明らかに五領式土器側にあるものは、この上部が内曲してきており」（註7）として、特に(E)タイプを初期形態とし

て捉えている。他遺跡においては、この変遷は捉えられないが、山王辺田遺跡における状況を考慮し、時間的差として捉えておきたい。ただし、全地域において単純な変遷がたどれるか否か、慎重を要すると思われる所以、今少し資料の増加を待ちたいところである。

その二は、脚部の開きによる分類である。脚部が大きく開かないものとしては(A)・(C)・(D)・(E)、開くものとしては(B)・(F)が挙げられる。これは地域差として捉えることが可能で、利根川より北の地域では後者、すなわち脚部が大きく開くタイプしか見られない。この地域性においては、特に安定性を考えて作られた、ということが言えよう。それに対して、利根川より南の地域、すなわち千葉県においては、比較的受部の大型のものが目立ち、特にそれを象徴するものとして(C)タイプが挙げられる。また、このことは単なる地域差としてのみ捉えられるのではなく、時間差としても捉えられるものであり、文化が波及していく中で改良されたものとして考えることが出来る。従って、安定性の問題については、この種の土器の性格あるいはルーツを考える上において、重要な鍵となってくるであろう。

そして、これに関連して考えなくてはならないのは、受部の機能についてである。(B)及び(F)タイプの受部は両方とも比較的小さなものであり、(A)・(C)・(E)とはまったく逆の状況を示している。(D)は相方の中間的位置を示すものであるが、いずれにせよ、脚部の広がりと受部の大きさは、何らかの関連性をもつものとして考えることも可能であろう。

最後に、(A)～(F)のすべてに共通して言える点は、器台として土器を乗せることによって本来の役目を果たすとするにはきわめて不合理な形態である、ということである。この種の土器が見られる時点では、すでに一般的な器台型土器も出現しており、後者の方が明らかに実用的、かつ有機的な形態である。従って、あえてこの特殊な形態を選定したことには、重要な意味が含まれていると思わざるを得ない。

次に出土状況を中心として考えてみたい。

まず、出土場所についてであるが、住居址床直・住居址覆土中・遺構外出土に大別することが出来る。内、住居址床直出土の状況をさらに細かく

見ていくと、炉址上あるいは炉址近辺からの出土例が多いことに気づく。このことは、すでに言われてきているとおり、炉の施設に関連して使用された器種であるということを想像させるに難くない。二次焼成痕の認められるものが少なからず存在することもまた、この想定を一層確実なものとしている。

しかしながら、住居内に存在する炉にのみ関連して使用されたと考えるのは妥当ではない。請西遺跡及び大塚新地遺跡（註8）においては、炉址の存在しない住居址から出土している。また、西広貝塚（註9）では、遺構外において出土している。これらの事実から、屋外における使用の想定も可能であると考える。

次に、1軒の住居址における出土個数を中心とした状況を考えてみたい。

遺構に伴うと考えられる状況で出土したものを中心に見ていくと、そのほとんどが2～3個体で出土しており、1個体のみの出土は例外とも言える状況である。しかしながら、この事実から直ちに2個体1組、あるいは3個体1組で使用されたと考えるには危険性もある。田川遺跡群第16号住居址においては3個体の出土があるが、内1個体は他のものと形態をまったく異にしている。また、残りの2個体についても器高にかなりの差が見られる。これは田川遺跡群第19号住居址においても見られる状況であるが、単なる地域的特徴としてのみ捉えることは出来ない問題である（註10）。

2～3個体1組として考えた場合、この問題をどう捉えるべきなのであろうか。

#### IV

さて、ここで今一度これまで挙げてきた問題点をまとめてみると、

##### 1. 形態の安定性について

- ① 脚部の開きについて
- ② 脚部の開きと受部の大きさの関連性について

##### 2. 特殊な形態の選定理由

##### 3. 2～3個体一括出土の状況について

の以上3点が挙げられる。以下、これらの問題点について考察を行なっていきたい。

2～3個体一括出土の例がほとんどであり、特に住居址床直出土のものは3個体出土の例が多い。

この事実は決して無視出来ないものであり、3個体1組の考え方を今一度検討してみたい。

二次焼成痕が認められるということは、直接火を受ける場所で使用されたことを意味するものであり、この器台的な形狀から「五徳」的な用途が想定できる。それでは、1個体でその目的を果たせたか否かであるが、襲形土器等を置くにはきわめて不合理な形態であり、不可能である。そこで想定出来るのは3個体1組の利用法である。しかし、ここで問題となるのが、先に挙げた田川遺跡群の例のごとくである。そもそも一つ、形態論の中で述べたが、脚部の開きが少なく受部が大きいため、仮に3個体1組として使用しても不安定な形態に変わりはないということである。

そこで、脚部の一部を地中に埋めて使用したと考えてはどうだろうか。脚部の一部を地中に埋めることによって、器高の調整が行なえると同時に、安定性も保障される。これは、東寺山石神遺跡（註11）第56号住居址において出土した3個体の例からも実証できるものである。いずれも裾端部を欠いており、脚部の一部を埋めたために生じた現象として捉えることが可能である。

それでは、脚部が大きく開き安定性が高いものについてはどうであろうか。（B）・（F）タイプに見られる特徴であるが、これについてはすでに安定性があり、地中に脚部の一部を埋める必要がないか、あるいは若干埋めるだけでよいものである。また、安定性をより高めるためには、受部が小さい方が効果的である。従って、脚部の開きは使用法の変化として捉えたい。

次に、受部の特殊な形態について、若干の私見を述べる。

先にも述べたように、受部のこの特殊な形態が選定されたことには重要な意味が含まれていると考える。この特殊な形態が性格解明に困難を来たしている要因でもあり、又性格解明の手がかりとも成り得るものであろう。しかしながら、現段階では不明と言わざるを得ない。ただ、推測の域を脱しないものとしては、襲形土器等の胴部球状面に適合しやすくするためのもの、とも考えられる。

以上、先に挙げた問題について、考察を加え、私見を述べてみた。

#### V

形態の分析及び出土状況の検討から、その性格及び使用法を考えてきた。

「五徳」的用途として捉え、3個体1組の立場を取るが、この場合、3個体合わせて「支脚」と呼ぶべきであろう。そして、1個体のみで機能し得ない以上、それぞれ1個体について「支脚」と名づけるべきでないと考える。これが、小稿を器台状脚形土器と題した所以でもある。

また、この種の土器はいまだ出土例が少ないが、この現象が偶然的なものなのか、あるいは必然的なものなのか。赤彩の施されたものが存在することも考え合わせると、日常的生活用具ではなく、ある特殊な場合の使用も考えられるが、現段階で判定することはむずかしく、資料の増加を待って検討していきたい。

その他、今後の検討を要する問題も数多く残されており、機会を改めて検討したい。2、3の例を挙げると、

1. 出現の背景
2. 消滅の背景
3. 普遍的に存在しない理由

等がある。

九州地方においても、同様な形態のものが出土している（註12）が、これとの関連性は現在のところ認められない。しかし、西日本を中心として見られる「支脚形土器」を検討することは、当地方のものを考えていく上においても有益であろう。また、今回は受口状の受部を有するタイプのもののみ検討してきたが、大塚新地遺跡で見られる、受口状の受部を持たないタイプのもの、あるいは城の腰遺跡（註13）等で見られる、所謂「鳥帽子」状支脚形土器との検討も行なう必要があろう。

以上、問題点を数多く残したまま筆を置くが、現段階における状況を整理することも小稿の目的の一つであったことを付記しておく。

末筆ではあるが、資料収集に際して御指導・御協力をいただいた成田市教育委員会の木川邦夫氏には記して感謝の意を表したい。

（3班・萱田事務所）

## 註

1) 茨城考古学会「石岡市笛代の土師器」『茨城

県の土師器集成 第2集』昭43

- 2) 杉原莊介・大塚初重『土師式土器集成 本編 1 前期』昭46
- 3) 芝山はにわ博物館『芝山はにわ博物館研究報告II 遺跡日吉倉一千葉県印旛郡富里村日吉倉遺跡調査報告書』昭50
- 4) 千葉県木更津市教育委員会・木更津市請西遺跡調査会『請西一千葉県木更津市請西遺跡発掘調査報告書』昭52
- 5) 常陸考古学研究所『ひだみち No.5』昭52
- 6) 財団法人茨城県教育財団「屋代A遺跡」『茨城県教育財団文化財調査報告XIV 竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書6』昭57
- 7) 5に同じ
- 8) 財団法人茨城県教育財団「大塚新地遺跡」『茨城県教育財団文化財調査報告XI 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書III』昭56
- 9) 千葉県市原市教育委員会・上総国分寺台遺跡調査団「西広貝塚第2次調査」『上総国分寺台発掘調査概報』昭56
- 10) 田川遺跡群発掘調査会『田川遺跡群一千葉県木更津市田川遺跡群発掘調査報告書一』昭55  
田川遺跡群における様々な形態の存在は、この種の土器の形態の変遷を追求する上で、重要な位置を示すものであると考えている。
- 11) 財団法人千葉県文化財センター『東寺山石神遺跡』昭52
- 12) 大橋信弥「支脚形土製品の系譜」『古代研究・17』昭54
- 13) 財団法人千葉県文化財センター『千葉市城の腰・西屋敷遺跡』昭54

## 引用文献（上記以外）

- おおびた遺跡調査団・八千代市教育委員会『おおびた遺跡－八千代市少年自然の家建設地内遺跡－』昭50  
成田高校社会科研究部考古班「北大台遺跡」『北須賀－成田市埋蔵文化財分布調査』昭49  
財団法人茨城県教育財団「志筑遺跡」『茨城県教育財団文化財調査報告V 常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書I』昭55